

# 例会報告

第2525回例会報告議事録

日時 30年5月22日(火曜日)

場所 川村学園女子大学 我孫子キャンパス内 会議室

時間 12:15点鐘

ロータリーソング「それでこそロータリー」

ビジター：なし

ゲスト：寺井勝利様(株式会社ママMATE)

S.A.A.: 福武会員

## 瀧日会員に服部会長より、第3回米山功労者マルチプルを授与



### 会長挨拶

服部会長

先週の火曜日にファイヤーサイド ミーティングが我孫子のハコカラという場所で開催されました。入会3年未満の会員の方6名が参加してくださいました。お疲れ様でした。講師は研修リーダーの鈴木会員、瀧日会員、上村会員が務められました。我孫子ロータリークラブの歴史や、鈴木会員が敬愛されている白鳥パスタガバナールのお言葉等、いろいろ参考になるお話しでした。

いろいろな経緯があった後にロータリー財団のグローバル奨学金の審査に通らなかった学生の方に、留学のお支度金ということで10万円を郵送で先週お送りしたところ、ご本人から感謝のメールが届きました。ホッと致したところです。

来月初めの親睦旅行は16名の方が参加されます。行き先は標高2,000Mの山の上のホテルですので、平地より10度くらい気温が低いと思います。寒くない服装の準備が必要かと思えます。

今日、関学のアメフトの選手にケガをさせた選手が弁護士付き添いの元、記者会見をされるとのことですが、最近の日本は悲しいことに嘘が非常に横行していると思えます。

相手の選手を傷つけて、相手の戦力をそいで勝つ、というのはスポーツマンシップのかけらもないような状況ですが、そういうことをするとその先にどういう結果があるのか、どういう状況になるのかということに対する想像力が全くない指導者や上に立つ人が増えてきているような気がして、大変残念に思えます。

ロータリーでは毎回、4つのテストというものを唱和しています。我々ロータリアンにとっては4つのテストはひとつの行動規範になっているわけです。何かことを起こす時には、その4つのテストに照らして、やっていいのか悪いのか、言っているのかいけないのか、4つのテストのフィルターを通して吟味する機会を与えられています。大変ありがたいと思えます。

今日は上村会員の卓話があります。税制改正についてお話ししてくださいます。楽しみにしております。

ありがとうございました。

### 親睦委員会報告

米田委員長



6月3日(日)、4日(月)は親睦旅行です。行程表がファックスでまだ送られていない方はご連絡ください。参加費は1名3万円になっております。旅行前までに事務局の方へお支払いをお願い致します。

### 出席報告

佐藤拓司会員

17名出席(全員で27名) 出席率62.95%



- ・ 6月5日(火)は休会になります。  
6月の第1例会は6月12日(火)になります。理事会もその日に行います。

## 卓話

上村会員



本当は今日は私の先輩の税理士に頼んでいたのですが、何かの理事会と重なってしまいゴメンと言われ、僕がやることになりました。

30年度の税制改正の方向性等を皆さんにできるだけわかりやすいように原稿をまとめてきました。

最近の税制改正は、手書きではとてもじゃないけれども計算できないような、ややこしいものになってきています。

今、安倍内閣の方で働き方改革というものがありますが、雇用の自営、フリーランスの方の申告や副業をしている方だとか、働き方が多岐に渡っていて、また電子申告でペーパーレスが進んでいる中での改正になります。

日本は所得の格差が非常に大きいです。高所得者からより多く税金を取るという方向に変わってきていると思います。

日本の税金の中では法人税法と所得税法というのがメインになります。法人税法については、日本に本店がある所の納税が日本の税制収入になります。税率が高いと海外の企業は日本に来ないし、日本企業も海外に行ってしまうので、法人税の税率はどんどん下がってきて今は20%台になっています。昔は40%くらいでしたが安くなっています。その反面、税収不足は変わっていないので、所得税を増税することになると思います。高所得者の方に税金の負担がかなり来るということは事実だろうと思います。

数年前から給与収入が1千万以上の方は控除が220万円に押さえられました。30年度の税制改正では所得が850万以上の方は195万円の経費しか認められなくなりました。普通に大手に勤めている方はだいたい850万くらいはもらっていると思います。

所得税の中の基礎控除、給与所得控除、公的年金控除、こういうものが下がってきます。青色申告控除は上がったたり下がったりですが、見直しされています。

30年度の税制改正は32年度から実施されます。

法人税の場合は、収入から経費を引いて利益金額が出てきて、その益金から損金を引いた金額が法人税法の所得金額になります。

所得税というのは入り方によって種類が違い、かなり複雑です。

10種類の所得構成になっています。

利子所得は預貯金等の利子の所得。配当所得は投資の所得。不動産所得は家を貸したりしている時の所得。事業所得は事業をやっている方の所得。給与所得は給与をもらっている方の所得。退職所得は退職金の所得。山林所得は山林業を営んでいる方の所得。譲渡所得は不動産を売った時にかかる所得。一時所得は満期保険金などの所得。雑所得は公的年金などの所得。

所得金額というのは収入金額からそれぞれの所得の控除金額を引いた金額です。課税所得金額に税率をかけて、所得税が出てきます。

税率については日本はかなりの超過累進税率で、所得の低い方は税率が低いです。一番低い所で5%、一番高い所で45%です。

改正の中で、基礎控除については38万でしたが48万にしてくれるそうですが、所得制限があります。所得金額が2400万円の方は48万円ではなく32万円しか控除してもらえません。2450万円の方は16万円しか控除してもらえません。2500万円になると基礎控除はゼロになります。今までは、こんなことはありませんでしたが、変わってきています。

年金ですが、60歳からもらう方もいらっしゃいますが、65歳以上の方が年金をもらいます。65や70になれば大抵の方は年金で暮らすのですが、年金に対する控除額は10万円ずつカットされます。

企業年金等で年金を年に1千万以上もらっている方は控除額が195.5万円という形で上限が決められています。

高額になればなるほど所得税の負担が重くなります。所得格差の是正、税収の確保をはかっているのかなと思います。

消費税が来年10月から8%から10%になります。税収がどれくらい増えるかという5兆円増えます。当初は

(次ページへ続く)

5兆円全部、財政再建に充てると言っていたのですが、前回の選挙の時に、子育て支援や社会保障費、保育園の無償化等に充てる金額が増えていました。赤字財政の補填分は2兆円くらいに減っています。が、借金はまだ増えています。

プライマリーバランスを2022年にとると言っていたのですが、2025年に目標を遅らせました。

消費税もえらく面倒くさくなります。食料品を中心に8%据え置きにする商品と10%にする商品と複数税率になります。レジを打つ時も、申告する時も、かなりの作業になります。消費者にとっては好ましいことですが、事業者にとっては、なぜこんな面倒なことをやってくれたのかということになります。

今年度の税制改正の目玉の1つは事業承継税制です。特例事業承継制度という形で、中小企業庁が主導で出てきました。

昨今は、われわれ団塊の世代の走りから5年くらい間の事業者が高齢になってきていて、事業承継ができないで代表取締役をやっている69歳の方が多いそうです。そういう方達があと10年すると事業承継できないまま亡くなってしまったりします。企業の98%が中小企業で占められている日本にとって、そういうことは非常にマイナスになります。そのために、株の贈与に対する税は免除することになりました。30年4月～35年の5年間に経営計画をしっかりと作って申請し、39年の3月31日までの間に贈与を実行すると、それ以降に先代が亡くなくても贈与について税金がかからないという制度になっています。

自分が会社を大きくして、それをどうするかという3つあります。株式公開(上場)する。M&Aでどなたかに売る。もう1つは事業承継です。M&Aについてもそれなりの措置は取られています。特例事業承継が一番の目玉かなと思います。

全体的に言うと、所得税の改正で、高額所得者にとっては非常に増税感が増したということが言えると思います。法人の改正は従前の有利な措置が継続されていますので、そんな形で税収は確保できるのかなと思います。ありがとうございました。

## 閉会の言葉

服部会長

上村会員、卓話ありがとうございました。税制改正の度に課税強化となりますが、幸い私は高額所得者ではありませんので、税金の支払いは非常に少ないということで、誰に感謝しているのかよくわかりませんけれども。それでは本日の例会を終了したいと思います。点鐘します。

## ニコニコBOX

お名前	メッセージ	金額
服部会長	上村会員 卓話ありがとうございました。	1,000円
村越幹事	上村会員 卓話ありがとうございました。	1,000円
荒井会員	上村さん 卓話ありがとうございました。	1,000円
	先週のお誕生祝い ありがとうございました。	3,000円
小池会員	上村さん 卓話ありがとうございました。	1,000円
佐藤雅教会員	好天が続いています。	1,000円
鈴木会員	上村文明さん 2回目の卓話ありがとうございました。	1,000円
藤本会員	上村さん 分りやすいお話しありがとうございました。	1,000円
柳田会員	上村先生 ありがとうございました。	1,000円
当日計		11,000円
今期累計		369,087円

今週の表紙「中野治房邸」千葉県我孫子市中里48番

中野家は旧中里村の旧家で名主を務め、酒造りを営みました。13代目当主の治房(はるふさ)は植物学者・理学博士・東大教授で、戦後は湖北村村長も務めました。「湖北村誌」の校閲者で、郷土の文化向上に尽くしました。手賀沼の水生植物ガシヤモクに学名をつけた人でもあります。煉瓦塀は県内で最古の部類の煉瓦建造物で大変貴重です。敷地内は非公開です。

ロータリーの友事務局 ホームページ [www.rotary-no-tomo.jp](http://www.rotary-no-tomo.jp) メールは [web@rotary-no-tomo.jp](mailto:web@rotary-no-tomo.jp)

環境NPOオフィス町内会が中心となって2005年に立ち上げた新たな間伐促進活動が「森の町内会」です。この活動に賛同して「印刷用紙」や「コピー用紙」を使用する企業は2009年9月現在、92社にのぼり、その環境貢献として促進される岩手県岩泉町・葛巻町・青森県三沢市での間伐は、年間30haの規模になっています。グリーン購入大賞で大賞を、山村カコンクールで林野庁長官賞を受賞しています。



この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に役立ちます。

我孫子ロータリークラブは、環境貢献として、「森の町内会」を応援します。